月報私学

2018 Vol.248









認定こども園苫小牧聖ルカ幼稚園は、開園以来キリスト教の精神のもとに「神さまと人に愛されていることに感謝できる」子どもに育てたいとの思いを込めて保育をしています。本園は教育と保育の両面を兼ね備えて保育を行います。また、支援が必要な子どもたちを積極的に受け入れることを目指します。

写真提供:学校法人 聖公会北海道学園

認定こども園苫小牧聖ルカ幼稚園(北海道苫小牧市)

CONTENTS

●平成30年度 若手・女性研究者奨励金/学術研究振興資金贈呈式	2
●2019年度 学術研究振興資金にかかる研究計画の公募	4
●2019年度 若手・女性研究者奨励金にかかる研究計画の公募	5
●経営分析に役立つ!私学情報提供システムのご案内	
●私立大学等経常費補助金Q&A	8
●標準報酬月額の改定(随時改定)に年平均額による保険者決定が導入されます	S
●平成30年度 特定健康診査の結果報告にご協力をお願いします	(
●平成30年8月から70歳以上の高齢受給者の高額療養費の自己負担限度額が変更となりました1	11
●職務上・通勤途上の傷病や交通事故等で受診するには/接骨院・整骨院の施術を受けるとき …1	2
●加入者貸付制度のご案内	
• INFORMATION1	
●宿泊施設のご案内/融資事業のご案内	16

研 女性研究者奨励 振 興 金金

―若手・女性研究者奨励金62件、学術研究振興資金55件を贈呈-

式会社 執行役員統括部長)をはじめ 株式会社 常務執行役員)、村田吉章氏 部長)、神谷智氏 (三井住友信託銀行 義久氏(日本経済団体連合会 総務本 研究者奨励金への寄付者などから正木 デンパレスにて開催しました。 術研究振興資金 贈呈式」を東京ガー 30年度 若手·女性研究者奨励金/学 (コカ・コーラボトラーズジャパン株 文部科学省や経済団体、 私学事業団では、5月22日に 若手・女性 「平成

若手·女性研究者奨励金 学 術 研 究 振 興 資 金 贈呈式

関係者をお招きするとと

の中から36名、 に出席していただきました。 励金」に選ばれた31名の中から21名、 た31名の中から22名、「女性研究者奨 研究振興資金」に選ばれた55名 「若手研究者奨励金」に選ば 計79名の研究者の方々

礼と感謝を述べました。 個人からのこれまでの寄付に対する御 本工業倶楽部などの経済団体や企業、 清家篤から、日本経済団体連合会、 贈呈式では初めに、本事業団理事長 Н

25名の来賓、

組んでいただきたい」と激励しました。 くらいの意気込みを持って研究に取り められており、人類の未来を切り開く れる研究者に対して、 金31件、 としている旨を述べ、若手研究者奨励 ンジングな研究を支援することを特色 念等にとらわれないユニークでチャレ 若手・女性研究者奨励金が、 そして、 (表1参照)を報告し、 女性研究者奨励金31件を贈呈 本事業団が新たに創設した 学術研究振興資金につ 「多くの期待が込 既成の概 贈呈さ

> だけるよう、 歩につながる研究成果を上げていた ことを踏まえ、日本と人類社会の進 れる研究者に対して、「産業界をはじ 2参照)を報告し、本資金が贈呈さ 8060万円の資金を贈呈する旨 度は採択された55件の研究に対して、 励しました。 め社会から大きな期待を受けている 期待しています」と激

をいただきました。 洋司氏 代読)から、 次に、文部科学省 高等教育局 村田善則氏(私学助成課長 次のような祝辞 丸山 私学

は、 かな教育研究活動を展開する私立大学 はますます重要となっています。 けた取り組みなど、大学の果たす役割 イノベーションの創出や地方創生に向 「我が国の成長を担う人材の育成、 独自の建学の精神に基づく個性豊 我が国の高等教育の8割を担って

> が今後一層重要となります。 教育研究活動の充実を図っていくこと おり、強みや特色を十分に活かしつつ、

る制度として高く評価されているもの ろです。本奨励金及び本資金は、まさ 優遇措置の充実に取り組んでいるとこ なものと考えており、 加え、民間からのご支援の存在が重要 ることが重要と考えていますが、同時 いては、国も公的な支援の充実に努め にこうした民間からのご支援を代表す てもこのような寄付に対する税制上の 私立大学への支援に関する予算につ 私学振興のためには、 文部科学省とし 公的支援に

学における学術研究の進展に一層貢献 この奨励金や資金が一層発展し私立大 れることを心より期待するとともに、 る研究成果を目指し、ますます活躍さ の研究資金を有効に活用され、さらな 本日、 贈呈を受けられる皆様が、

若手・女性研究者奨励金 配付状況

術研究振興基金の運用益から、

現在54億1484万円になる学

年 度	平成30年度		
奨励金種類	件数 (件)	配付額(千円)	
若手研究者奨励金	31	12,400	
女性研究者奨励金	31	12,400	
若手·女性研究者奨励金 合 計	62	24,800	

表	2 当	学術	研究抗	分野別	配付状況		
	年	度	平原	战30年度	昭和51年度 からの累計		
分	野		件数 (件)	配付額(千円)	件数 (件)	配付額(千円)	
医		学	18	27,000	859	2,935,180	
環	境科	学	2	4,500	79	227,740	
理		学	9	19,800	284	955,510	
工		学	7	9,700	450	1,650,760	
農		学	3	6,500	136	328,900	
文		学	9	7,400	606	751,460	
法		学	0	0	68	107,420	
経	済	学	4	1,900	200	241,680	
家	政	学	0	0	100	223,460	
体	育	学	1	2,000	16	31,800	
教	育	学	2	1,800	186	192,970	
合		計	55	80,600	2,984	7,646,880	

パン株式会社 執行役員統括部長 村田 智氏及びコカ・コーラボトラーズジャ **楽部**から次のような祝辞をいただきま 吉章氏並びに一般社団法人日本工業倶 信託銀行株式会社 常務執行役員 神谷 支援を賜った企業等のうち、**三井住友** 若手・女性研究者奨励金にご

の支えとなり、 多くの若手・女性研究者のチャレンジ 産といった認識に基づき、 取り組みと共通する部分も多く、協力 ことを祈念します。」 できる多様な人材の育成の役に立てる に応じました。この奨励金が一人でも この奨励金の創設はこのような当社の 人材育成に取り組んでいるところで、 「当社においても、 国際社会で競合、 (神谷氏) 人材は最大の財 さまざまな 活躍

思いや、本当に実用化されて社会の役 サポートしていきます。私も学生時代 将来の日本のために、研究を引き続き に立つようになったのだな、 究が最近実用化されて、研究者の頃の は研究者の一員であったが、当時の研 頑張っていただくことを祈念します。 「この奨励金に当社としても共感を 喜びを感じました。ぜひ皆様も、 寄付金付き自動販売機の導入とい 研究者、 応募者の方々を という誇

日本私立学校振興·共済事業団

·女性研究者奨励金 引研究振興資金

から贈呈書を授与される 小西由起子助教 (左)

贈呈式

手術

若学

清家理事長(右) 甲南女子大学

(右)

「若手・女性研究者奨励金と学術研究

は、 るものであり、 ます。」(日本工業倶楽部 開くものとなることを、 ここにいる皆様の研究が、未来を切 らの多大なる期待が寄せられています 振興資金は、 日本工業倶楽部をはじめ、社会か 我が国の課題解決に資す 皆様の取り組む研究に 心より祈念 (司会代読)

独創性、

②研究目的、

③研究計画・方 ①研究の特色

21名の選考委員が、

していくことを祈念します。」

若手・女性研究者奨励金

女性研究者奨励金の選考経過」につい 業大学学長)から「平成30年度 考委員会委員長 髙野克己氏(東京農 続いて、 次のとおり報告がありました。 若手・女性研究者奨励金選

で209件でした。 12件)、若手・女性研究者奨励金合計 者奨励金に96件(大学8件、 若手研究者奨励金に113件 102件、 29年10月までに応募があったのは 短期大学11件)、女性研究 短期大学 (大学

> 採択基準に従い、 究の特色・独創性に評価の重きを置く ジングな研究を支援することから①研 が採択されました。」 女性研究者奨励金31件の計62件の研究 励金選考委員会にて審議を行いました。 審査を実施し、より特色あるチャレン この結果、 ④将来性・成長性について、 若手研究者奨励金31件、 若手·女性研究者與 書類

をいただきました。 与され、 研究者奨励金の受賞者を代表して**同志** 甲南女子大学 女性研究者奨励金の受賞者を代表して 以上の報告の後、 両助教から次のようにご挨拶 白井真理子助教に贈呈書が授 小西由起子助教、 清家理事長から、 若手

ますが、長年、臨床の方で管理者をして 「昨年度から大学でお世話になってい

清家理事長(右)から贈呈書を授与される 白井真理子助教 (左) 同志社大学



日のこの日を心に刻んで、 身の引き締まる思いです。 まいります。」(小西助教 励金をいただき、大変ありがたく、嬉 これからますます発展・進展していき を重ねて世の中に役立つような研究を 究ができるようにと思っています。 の先には、 する気持ちを忘れずに、 究者としては駆け出しなので、 しく思っています。今後とも精進して たいと考えていた矢先にこのような奨 おり、教育者としても研究者としても、 いこうと思っていますが、 「ここからが本当の始まりだと思 目の前のことを一生懸命頑張って いつか世の中の役に立つ研 その一つ一つ 今後も研鑽 チャレンジ まだまだ研 一步 今

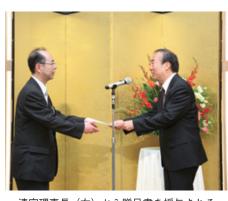
学術研究振興資金

してまいります。」(白井助

のとおり報告がありました。 究振興資金の選考経過」 名誉教授) 会委員長 只野金一氏 続いて、 学術研究振興資金選考委員 から「平成30年度 学術 (慶應義塾大学 につい

件)でした。この資金に応募できるのは 計140件 も学内選考を経たうえで申請された、 - 学校につき1件であるため、 れも優れた研究課題でした。 29年10月までに応募があったのは (大学134件、短期大学6 各学校と

の3系統で応募され、各系統6名の選 『理工系、農学系』『生物学系、 究計画は、 『人文・社会科学系 医学系



清家理事長(右)から贈呈書を授与される 日本大学 榛葉繁紀教授(左)

可能な限り多くの研究課題を採択して学 費の妥当性について、書類審査を実施し、 研究の独創性、 考委員が、 員会で審議を行いました。 の趣旨のもと、学術研究振興資金選考委 術研究の活性化を支援するという本資金 ①研究目的、 ④研究遂行能力、⑤研究 ②研究計画、 (3)

25件の計55件の研究が採択されました。 工系、農学系』15件、『生物学系、 この結果、『人文・社会科学系』 15件、 医学系

拶をいただきました。 学術研究振興資金の受賞者を代表して 以 上 0 榛葉教授から次のようにご挨 報告の後、 榛葉繁紀教授に贈呈書が授 清家理事長から、

げるべく日々研鑚しており、 メカニズムを研究しています。ごく微量 新しい糖尿病の治療薬の開発につな 「ダイオキシンにおける糖尿病発症 、イオキシンの毒性の解明、 幸いなこ さらに

助

成部

寄付金課

Е

メー

ル

研究者を代表して、 の皆様方に厚く御礼を申し上げます。 いただいた私学事業団、 とに現在のところ順調に進んでいます 今回サポ 並びに関係者 ートして

学学長 小野祥子氏のスピーチと乾杯 の発声の後、 いました。 その後、 会場を移し、 参加者全員で懇談の会を 前東京女子大

※採択された研究課題は、 金 ホ 掲載しています。 究振興資金 興資金 ムペ 配付研究課題一覧」 ージ 「若手・女性研究者奨励 〔助成業務▶学術研究 配付研究課題 又は 私学事業団 「学術 覧

採択

(件)

26

18

11

54

1

15

15

25

55

採択率

(%)

25.0

81.8

78.6

40.3

16.7

46.9

44.1

33.8

39.3

表 1 平成30年度 学術研究振興資金 採択状況 (参考)

目

規

年

年

学

応募

(件)

104

22

14

134

6

32

34

74

140

問い合わせ先(私学振興事業本部 **3**03(3230)7317·7319 kifukin@shigaku.go.jp

区分

新

続 2

続

大

短 期 大 学 (高等専門学校含む)

人文・社会科学系

理工系、農学系

生物学系、医学系

学術研究振興資金 合計

継

新規

継続別

学校種別

一研究区分別

ご挨拶をいただいた3名の代表受賞者

応募の

際は、 長連名の

学校法人の理

(校)

推薦書」

けて、 金を募り、 上旬に電子窓口に掲載予定の公募要領 門学校の優れた研究に配付してい 2 0 1 私学事業団では、 として、 表2のとおりです。 9年度の公募の概要 大学・

詳細は、

8月

(予定)

電子窓口からとなります きません)。 をご覧ください。 出はできませんので、ご注意ください) 前に取得した様式を提出することはで ら新たに取得してください 公募通知、応募様式等は電子窓口 また、 応募書類の提出 (郵送での (前年度以

その運用益を「学術研究振興資 「学術研究振興基金」を設 短期大学・高等専 広く一般から寄付 ま 必要です 長及び学 なお、

平 成 30 (20 18)

○応募書類の提出期限 年10月18 Ħ 木

2019年度 学術研究振興資金 公募の概要 (予定) 私立大学等に所属する研究者が2人以上で行う共同研究(私立大学等が付置する研究所の研究を含む)で、平成31 (2019) 年4月1日現在で1年以上の研究実績があるもの 研 究 平成31 (2019) 年4月1日から2020年3月31日まで 対象研究期間 1 学校につき 1 件(同一法人が複数の大学等を設置している 場合、学校ごとに 1 件ずつ応募ができます) 件 数 応 募 研究にかかる対象経費の2分の1以内(学校法人の負担額は配付希望額と同額以上が必要)で、自然科学分野は600万円、 資金配付金額 その他の分野は300万円を上限とし、総額8,000万円(予定) 平成30 (2018) 年10月18日 募 締 切 (木) 結 果 選考委員会にて選考のうえ、平成31(2019)年3月上旬に通知予定 資金配付時期 2019年5月下旬を予定

助成部 Е **3** 問 メー い合わ ル (3230) 7319寄付金課 せ先 kifukin@shigaku.go.jp (私 学振 興事業本部 · 7320

2019年度

学術研究振興資金にかかる研究計画の公募

2019年度

若手・女性研究者奨励金にかかる研究計画の公募

ら配付しています。 を創設し、平成30(2018)年度か を図るため「若手・女性研究者奨励金 者に対し、研究に取り組む機会の提供 する未来を担う若手研究者や女性研究 この「若手・女性研究者奨励金」は、 私学事業団では、私立大学等に在籍

と「女性研究者奨励金」の二つの奨励 金で構成されています。 る事業であり、「若手研究者奨励金 本事業団が独自で研究奨励金を配付す

「若手研究者奨励金」については、

となる多様な研究者の育成を図る観点 研究者の一層の活躍が不可欠であると 多様な人材の育成を図るうえでは女性 提供を目的としています。 から、自ら考え、取り組む研究の機会 手研究者を対象として、未来の担い手 クター等の職に相当する39歳以下の若 私立大学に在籍する助教やポスト・ド 「女性研究者奨励金」については、

を交付することで、女性研究者の活躍 設けず、女性研究者に特化して奨励金 が幅広く応募できるよう、年齢制限を する機会が得られなかった女性研究者 な事情によりその能力等を十分に発揮 いう観点から、出産、育児等さまざま

> 展に資することを目的としています。 の促進を図り、私立大学等の一層の発

ありません。 となく、所属長等の推薦等も一切必要 者本人のこれまでの研究業績を問うこ 色としており、公募に当たっても応募 われない、よりユニークでチャレンジ い研究を対象に、既成の概念等にとら を問わず、特定の分野に限らない幅広 ングな研究を支援するということを特 両奨励金とも、基礎研究・応用研究

う研究テーマでの応募が可能です。 で、「自らが取り組んでみたい」と ことを期待したものとなっていますの 果を応募者本人の次の挑戦につなげる 視せず、成否に関わらず、得られた結 さらに、研究成果を求めることを重

す。 女性研究者奨励金寄付金付き自動販売 おり、寄付金募集の一環として、「若手 ち、寄付金の獲得に努めることとして することが望ましいという考えに立 社会からの直接の支援によるしくみと 励金の特色を活かすためには、財源を なお、本事業団では、こうした本奨 寄付自販機の設置にご協力いただ による募金活動に取り組んでいま

> 枠を追加させていただきます。 して、若手・女性研究者奨励金の応募 いた場合、本事業団では寄付者特典と

> > 平成30 (2018) 年10月下旬

応募書類の提出期限

をご覧ください。 末頃に電子窓口に掲載予定の公募要領 2019年度の公募の概要 (予定) 表2のとおりです。詳細は、8月

出はできません)。 電子窓口からとなります きません)。また、応募書類の提出も 前に取得した様式を提出することはで ら新たに取得してください 公募通知、応募様式等は電子窓口か (郵送での提 (前年度以

平成30年度 若手・女性研究者奨励金 採択状況 (参考)

	区分			若手研究者奨励金			女性研究者奨励金			若手·女性研究者奨励金 合 計		
				応募 (件)	採択 ^(件)	採択率 (%)	応募 (件)	採択(件)	採択率 (%)	応募 (件)	採択(件)	採択率 (%)
	学校種別	大生	学	102	29	28.4	84	27	32.1	186	56	30.1
内	種別	短期大	〈学	11	2	18.2	12	4	33.3	23	6	26.1
訳	男女	男(性	90	28	31.1	_	-	-	90	28	31.1
	別	女(性	23	3	13.0	96	31	32.3	119	34	28.6
	合	計		113	31	27.4	96	31	32.3	209	62	29.7

表2	2019	2019年度 若手・女性研究者奨励金 公募の概要(予定)									
対	対 象 研 究			①若手研究者奨励金:私立大学等に所属する、平成31 (2019) 年4月1日現在で39歳以下(昭和54 (1979) 年4月2日以降に生まれた者)の助教又はポスト・ドクターに相当する職にある者が1人で行う研究 ②女性研究者奨励金:私立大学等に所属する、女性の助教又はポスト・ドクターに相当する職にある者が1人で行う研究							
対	象研	究 期	間	平成31 (2019) 年4月1日から2020年3月31日まで							
応	募	件	数	原則として、1学校につき①,②それぞれ1件(同一法人が複数の大学等を設置している場合、学校ごとに①,②それぞれ1件ずつ応募ができます)							
奨	励	金	額	1 件40万円、総額約2,500万円(予定)							
応	募	締	切	平成30(2018)年10月下旬							
選	考	結	果	選考委員会にて選考のうえ、平成31 (2019) 年3月上旬に通知予定							
資	金配	付 時	期	2019年5月下旬を予定							

Eメール kifukin@shigaku.go.jp 問い合わせ先(私学振興事業本部) **3**03 (3230) 7317 · 7319 寄付金課

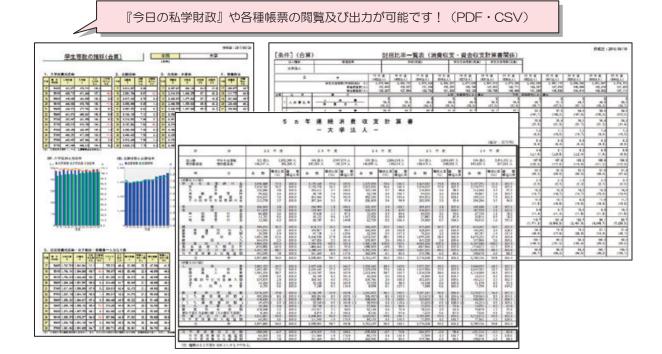
4 「私学情報提供システム」で取得できるデータ

自法人、自学校のデータのほか、<mark>都道府県別、学部等系統、学生生徒等数(総現員規模、総定員規模)などを抽出条件として以下の集計データ(合算値、1法人当</mark>たり、1学校当たり等)を出力することができます。

※他の法人や他の学校の個別データを出力することはできません。

取得できるデータ (例)

資金収支計算書、人件費支出内訳表、事業活動収支計算書(消費収支計算書)、貸借対照表、学生生徒等数、納付金、 教職員数、教職員給与、教職員の年齢別平均給与(大学・短期大学のみ)、各財務比率など



<私学情報提供システム利用上のご注意>

- 1 私学情報提供システムのご利用には、情報セキュリティ確保の観点から、本事業団が発行する電子認証(親認証又は 私学情報提供システム用の子認証)が必要となります。
 - ※「学校法人基礎調査票 e -マネージャにより発行した子認証」及び「学校法人ポータルサイト閲覧用子認証」では アクセスできませんのでご注意ください。詳細は「学校法人ポータルサイト」トップ画面の「お知らせ」に掲載さ れている「電子証明書の利用権限」をご覧ください。
- 2 電子認証の取り扱いに当たっては、学校法人の職務上必要な役職員のみのご利用をお願いいたします。また業務外で の使用や権限を有さない役職員の利用はできません。
- 3 私学情報提供システムで取得したデータは、学校法人と設置学校の募集計画、予算編成、教学計画や経営計画の策定 等の参考資料としてご利用ください。また取得したデータについては、設置認可の添付資料等に利用する場合を除き、 第三者へ提供することはお断りしています。
- 4 操作手順の詳細は、ポータルサイトに掲載されている「私学情報 提供システム 操作マニュアル」をご覧ください。なお、ご不明 な点等は右記にお問い合わせください。

問い合わせ先(私学振興事業本部) 私学経営情報センター 私学情報室 ☎03(3230)7846~7848

Eメール center@shigaku.go.jp

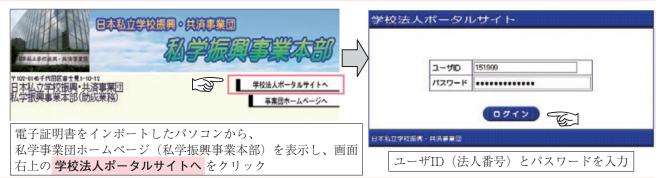
経営分析に役立つ!

私学情報提供システムのご案内

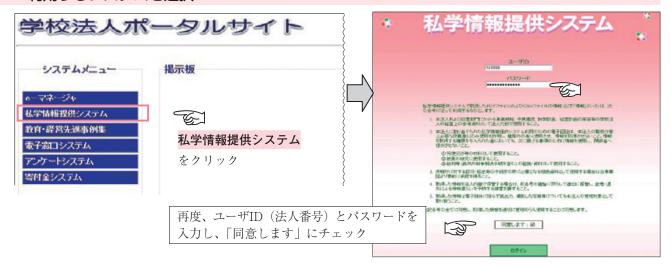
私学事業団では、「学校法人基礎調査」等をはじめとする各種調査で収集した私立学校等の情報を 学校法人へ還元するため、大学法人~小学校法人を対象にインターネットによる情報提供サービス (「私学情報提供システム」)を行っています。

ぜひ、当システムを活用し、学校法人の経営にお役立てください。

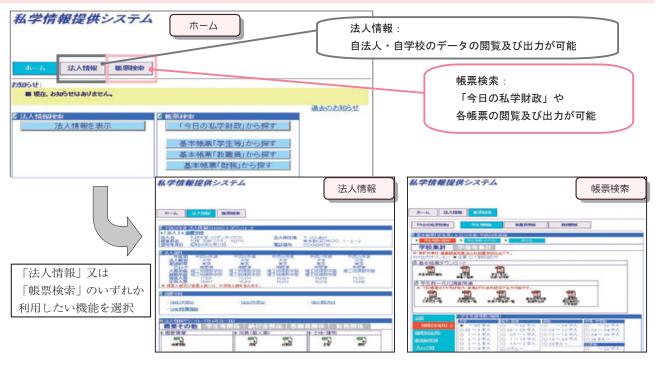
1 私学事業団ホームページより学校法人ポータルサイトへアクセス



2 利用するシステムを選択



3 「私学情報提供システム」(ホーム)の画面へ移動



私立大学等経常費補助金Q&A

Q&A形式でご紹介します学校法人から補助金課に寄せられた質問を

特別補助

(地方に貢献する大学等への支援)○成長力強化に貢献する質の高い教育

す。対象となりますか。

「既卒者・就職留年者への支援」
の取り組みについて、卒業生用に特別な窓口は設けていませんが、学生別な窓口は設けていませんが、学生別な窓口は設けでいませんが、学生の取り組みについて、卒業生用に特

A 対象となりません。相談実績の有 (本) 対象となりません。相談実績の有 のるかどうかで判断します。「体制が あるかどうかで判断します。「体制が ある」とした場合は、ホームページ等 ある」とした場合は、ホームページ等 のる」とした場合は、ホームページ等

象となりますか。

A 対象となります。また、附属高等学校等で職員が実施する場合でも対象 診目的ではなく、早期における職業意 が目的ではなく、早期における職業意 ることが、根拠資料で説明できるかど ることが、根拠資料で説明できるかど

しています。対象となりますか。を担当する教員に対し、研修会を実施を担当する教員に対し、研修会を実施を担当する教員に対し、研修会を実施との連携」の取り組みについて、本学との連携」の取り組みについて、本学

場合等が対象となります。
又は学生から生徒等に対して実施するもの、教員が教員に対し実施するもの、が生徒・児童・園児に対して実施するが生徒・児童・園児に対して実施するが生徒・児童・園児に対して実施する。

(正規学生としての受入れ)○社会人の組織的な受入れ

できますか。
「正規学生としての受入れ」に申請「正規学生としての受入れ」に申請でませた。

判断してください。 A 申請できます。休学・退学等といっ のため、当該年度に入学したか否かで のため、当該年度に入学したか否かで のため、当該年度に入学したか否かで のため、当該年度に入学したか否かで

(社会人の受入れ環境整備)○社会人の組織的な受入れ

「社会人学生向け経済的支援制度 の整備」の取り組みについて、本学 では経済的な要件等を満たす学生 では経済的な要件等を満たす学生 に対して家賃の補助を行っています は学生寮利用者に限っています が、社会人学生の場合には、学生寮 に限らず、一人暮らしでアパート等 に限らず、一人暮らしでアパート等 に限らず、一人暮らしでアパート等 を借りている場合にも対象として います。当該制度は社会人限定のも のではなく、また学生生徒等納付金 収入の範囲外ですが、対象となりま すか。

A 対象となります。全学生向けの経済的支援制度であっても、社会人学生済的支援制度であると判断できます。学生向けの制度であると判断できます。学生向けの制度であると判断できます。学補助、貸与事業、延納・分納制度であっつも、社会人に特化した経済的支援制度であることが規程や学生便覧等の内度であることが規程や学生便覧等の内度であることが規程や学生便覧等の内度であることが規程や学生便覧等の内容から確認できれば対象となります。

○大学等の教育研究環境の国際化

ますか。学生に限定した入試のみに限られ施」の取り組みについて、外国人留施」の取り組みについて、外国人留

A 外国人留学生も対象となる制度であることが明らかであれば、対象となります。外国人留学生に限定している人留学生の募集について明記している場合は対象となります。また、平成30年度に入学する留学生を対象となる制度であれば前年度に実施していてもかまいません。

助成部補助金課問い合わせ先(私学振興事業本部)

一般補助

203 (3230)

特別補助

203 (3230)

私立大学等改革総合支援事業

303 (3230)

Eメール hojokin@shigaku.go.jp

3

Bと

●との

間に
生じる

差が、

の性質上、

例年発生することが見込

標準報酬 年平均額による保険者決定が導入されます 平成30年10 月額の改定 月から実施 (随時改定)

標準報酬月額の改定 (随時改定) とは

法人等から報告していただき、 場合には、 月額よりも2等級以上の増減があった 平均が、現在確認されている標準報酬 その変動した月から3か月間の報酬の 与) が大きく変動することがあります 報酬月額の改定(随時改定)といいます。 酬月額が変更となります。 や毎月支給される手当など 学校法人等が支払う報酬のうち基本給 昇給や給与体系の変更などにより、 、変動月から4か月目に学校 これを標準 (固定的給 、標準報

導入されます 年平均額による保険者決定が

等が他の月と比べて多く支給されるな 例年業務の繁忙期に当たり残業手当 酬月額へ変更するのが随時改定です。 きるよう、 額へ標準報酬月額を変更することがで りました。そこで、 行うと、著しく不均衡となる場合があ 本来、 変動月から3か月の平均で改定を 変動月から3か月の期間が、 実際の報酬に見合った標準報 新しいしくみ(報酬の年平 実際の報酬に近

> す 均額による保険者決定) が導入されま

10

固定的給与

26

業務部

資格課

(単位:万円)

7

6

月

8

4月昇給月(変動月)

できる要件 年平均額による保険者決定が

る保険者決定とすることができます 定による報告ではなく、 場合は、 (**事例**参照)。 次の①~⑤すべての要件に該当する 標準報酬月額改定を通常の算 年平均額によ

1 が生じていること 下 額」から算出した標準報酬月額® いいます)との間に2等級以上の差 給与の変動月以後3か月間の月平均 A現在の標準報酬月額と 「随時改定の標準報酬月額」 「固定的

2 標準報酬月額● 平均額」 3か月の間に受けた固定的給与の 間に2等級以上の差があること 月平均額」を加えた額から算出した 3か月の間に受けた非固定的給与の た9か月及び変動月以後の継続した の標準報酬月額」といいます)との **B**≥, に、 「⑦変動月以後の継続した 「①変動月前の継続 (以下、 「年平均額

3

<年平均額による保険者決定を申し出できる場合の事例>

・4月に定期昇給があり固定的給与が1万円増えた ·毎年、年度初めは、繁忙期のため4月から6月の

残業手当が他の月より多い

△現在の標準報酬月額: 26万円/17等級 非固定的給与 25 万円

3 2 2 2 2 固定的給与 25 8 9 10 11 12 2

⑤随時改定の標準報酬月額 (36+34+33)÷3≒34.3… 34万円/21等級

●年平均額の標準報酬月額 ②26+3.5=29.5…

30万円/19等級

②変動月以後3か月の固定的給与の月平均額 (26+26+26)÷3=26

⑦変動月前9か月及び変動月以後3か月の非固定的給与の月平均額 $\{(1+1+1+2+2+2+2+3+3)+(10+8+7)\} \div 12=3.5$

【要件の確認項目】

- ⑤…加入者が同意していること

まれること

(5) 4 あること Aと ●との間に 1等級以上の差が 加入者が同意していること

ださい。 ジにも掲載しますので、 する7月分掛金等納付通知書に同封 詳細を記した通知文を、8月に送付 します。また、私学共済ホームペー 届け出の方法や用紙の見本などの 参照してく

9

平成30年度

特定健康診査の結果報告に ご協力をお願いします

福祉部 保健課

けていただくようご周知ください。 いては送付した受診券により健診を受 ご活用ください。また**、被扶養者につ** 同封していますので、学内での周知に 健康診査・特定保健指導のポスターを を送付しています。ご案内には、 ては、6月下旬に学校法人等へご案内 今年度の特定健康診査の実施につい

されることになります。つきましては、 険者の実施率が平成29年度実績より公 今後とも更なるご理解ご協力をお願 者支援金の加算制度もより厳しく見直 実施率の低い保険者に対する後期高齢 表されることになっています。また、 目を迎え、国の方針に基づき全医療保 特定健康診査・特定保健指導も11年

加入者の健診結果データの 作成・提出

必須項目

 $GOT(AST) \cdot GPT(ALT) \cdot \gamma - GTP(\gamma - GT)$

空腹時血糖、HbA1c又は随時血糖(食後3.5時間以上)

らの健診結果データの提出をお願いし 等で行う定期健康診断結果を活用する ことになっているため、学校法人等か 加入者の特定健康診査は、 学校法人

付したガイドブック(特定健診・特定 成の際は、 加入者の健診結果データの作 6月下旬に学校法人等へ送

健診実施年月日(①)

圧

身体計測

血中脂質

肝機能

尿検査

質 問 票 (3)

加入者番号・氏名・生年月日・性別

身長・体重・BMI・腹囲

最高血圧・最低血圧

尿糖・尿蛋白

喫煙の有無

既往歴・自覚症状・他覚症状

保健指導元気ガイド事務担当者用)

を

提出時の必須項目の確認

てください 表の必須項目に漏れがないよう確認し と特定保健指導の判定処理ができませ ん。健診結果データを提出する際には、 健診結果データに不備・不足がある

HDLコレステロール・LDLコ<mark>レステロール又はnon-HDLコレステ</mark> ロール(食後採血か中性脂肪400mg/dl以上の場合)・中性脂肪(TG) 「血圧」「血糖」「コレステロール(中性脂肪も含みます)」 れぞれを下げる薬の使用の有無

参考にしてください

を記入してください。 場合は随時血糖(食後3・5時間以上) 腹時血糖、

③質問票

喫煙の有無の回答が必須となります。 をそれぞれ下げる薬の使用の有無及び 要項目となっている薬の使用の有無及 診機関へ委託する際には、 「コレステロール(中性脂肪も含みます)」 に質問(問診)項目として「血圧」「血糖」)喫煙の有無を含めた健診結果を作成 学校法人等で行う定期健康診断を健 特定健康診査では、健診結果のほか 質問票の必

健診結果データチェック機能の活用

依頼してください。

ますので、ぜひ活用してください。 の作成ができます。 結果データ(Excel·XML·CSV) 用することにより、不備のない健診 私学共済ホームページに掲載してい 「健診結果データチェック機能」を 操作説明書もあり

立ちますので注意してください。 次の①~③の項目に不備が目

①健診実施年月日

1

私学共済ホームページ

〔事務担当者用

ページ▼福祉事業関係▼特定健診・特

期健診結果は当該年度中に実施した健 ことを必ず確認してください。 (30年4月1日~31年3月31日) 診に限ります。健診実施日が30年度中 特定健康診査に代えることができる定 である

xcelデータ作成・チェック機能

をダウンロードしてください。

チェック機能」を選択し

「健診結果E

定保健指導〕

から「健診結果データ

②空腹時血糖、 (食後3・5時間以上) HbA1c又は随時血~サッロヒンメーーワンシー

2

[健診結果・

質問票項目』シートに対

象者の健診結果を入力してください

診断を実施する健診機関に確認し、 血糖値の測定に際しては、 HbA1cの測定が難しい 定期健康 空

3

健診結果入力後[メニュー]

シー

の健診結果データチェック実行ボタ

のチェックを実行してください

ンを押し、

入力した健診結果デ

夕

4

して、 ログ 入力した健診結果データに不備 を実行してください 度前項3の要領で、 る場合、エラー表示が出ます。[エラー エラー箇所を修正した後、 シートからエラー内容を確認 データチェック が 再

5

入力した健診結果に不備がなけ 力ボタンを押し、 気媒体に健診結果データを保存して [メニュー]シートの提出データ等出 ください CD-Rなどの れば

◎保存されたファイル名は変更せず、 のまま提出してください。 そ

操作手順

訂 正

付物に誤りがありましたので、 度特定健康診査の実施について」の送 して次のとおり訂正いたします。 6月下旬に送付しました「平成30年 お詫び

保健指導元気ガイド(事務担当者用) 「平成30年度版 Q&Aよくあるご質問 特定健診・特定

ますか? 健診を健診機関に依頼す 注意することはあり

正 (随時血糖は不可) 又はへモ 「ロビンA1c検査とする。 血糖検査は空腹時血糖値

誤

い場合は随時血糖(食後3 血糖検査は空腹時血糖又 HbA1c、やむを得な

(提出用紙)」 裏面 平成30年度版 5時間以上)とする。 健診結果登録書式

「健診結果登録書式 「標準的な質問票」

果票▼健診結果提出用フォーマッ ジ▼福祉事業関係▼特定健診・特 済ホームページ〔事務担当者用ペー 定保健指導》特定健康診査受診結 健診結果登録書式」は、 (特定健康診查受診結果票、 私学共

療養費の自己負担限度額(高額療養費 年の改正に続き、 応じた負担を求める観点から、 平成30年8月から70歳以上の高齢受給者の 高額療養費の自己負担限度額が変更となりました ・世代内の負担の公平や負担能力に 康保険制度の持続性を高め、 70歳以上の人の高額 平成 29 世代 ます。 担限度額 (個人単位)

業務部

短期給付課

が、

1万40

0

()

のとおり変更となりました。 算定基準額) が、 30年8月1日から次

見直しの内容

万円以上の場合) 現役並み所得者 (標準報酬月額

引き上げられました。 同様に細分化され、 外来と入院の区別を廃止したうえ 表のとおり所得区分が70歳未満と 自己負担限度額が

以上の人を除きます)。 必要があります と一緒に医療機関等の窓口で提示する を受け、 記載した「限度額適用認定証」の交付 るときは、 以上の窓口負担をしないことを希望す の加入者及びその70歳以上の被扶養者 現役並み所得者に該当する70歳以上 所得区分に応じた自己負担限度額 「加入者証」、「高齢受給者証 私学事業団から所得区分を (標準報酬月額83万円

> 本事業団で自動計算して給付するた す)又は被扶養者であるとき

め手続きは不要です。

2 未満の場合) 一般所得者 (標準報酬月額28万円

外来にかかる1か月当たりの自己負

ウンロードできます

(個別必須項目のみ)]

からダ

年度実施分、

特定健康診查受診結

な質問票(22項目))、

平 成 30

円から1万8000円に引き上げられ

年間の高額療養費 (外来合算)

残っている自己負担額の年間の合計が その超えた金額を「年間の高額療養費 14万4000円を超えている場合に、 族療養費付加金等が給付されてもなお の高額療養費・一部負担金払戻金・家 分に該当している場合に限り、 点で一般所得者及び低所得者の所得区 (外来合算)」として給付します。 (29年8月1日~30年7月31日)の外 高齢受給者のうち、 (個人単位) で受診したときの月間 30年7月31日時

→手続きが必要となりますので、 給付課にお問い合わせください。 点で資格を喪失しているとき 共済に加入し、 29年8月~30年7月の途中から私学 入者であるとき、又は30年7月末時 30年7月末時点で加 期

~) 1か月の 自己負担限度額 -842,000円)×1% は140,100円> 費-558,000円)×1% áは93,000円> 隻-267,000円) ×1% は44,400円> 57,600円 <多数回該当は 44,400円>

【70歳以上の人】高額療養費算定基準額一覧表(1か月の自己負担限度額)

年間

(29年8月~30年7月)

を通し

て加入者

(任意継続加入者を含みま

変更前(29年8月1日~	~30年7月31日)		7	変更後(30年8	月1日~
所得区分	外来 (個人ごと)	1か月の 自己負担限度額		所得区分	外来 (個人ごと)	
		80,100円+	現	標準報酬月額 83万円以上	252,600円+ <多数回	(医療費 回該当(
現役並み所得者 標準報酬月額	57 600円	(医療費-267,000円) ×1% <多数回該当は	役並み所	標準報酬月額 53万円以上 83万円未満	167,400円+ <多数[
28万円以上		44,400円>	得者	標準報酬月額 28万円以上 53万円未満	80,100円+ (<多数[
一般所得者 標準報酬月額 28万円未満	14,000円 (年間上限 14.4万円)	57,600円 <多数回該当は 44.400円>		一般所得者 標準報酬月額 28万円未満	18,000円 (年間上限	

>内は、同一世帯で1年間の高額療養費の該当回数が3回以上ある場合の4回目以降の額

業務部・短期給付課交通事故等で受診するには職務上・通勤途上の傷病や

職務上や通勤途上の災害の場合

傷病の原因が職務上や通勤途上の災害の場合は、労働者災害補償保険法の下「加入者証等」といいます)は使え下「加入者証等」といいます)は使え上や通勤途上の災害であることを伝え上や通勤途上の災害であることを伝えしい。 個基準監督署に届け出てください。

交通事故等にあったとき

加入者や被扶養者(以下「加入者等」加入者や被扶養者(以下「加入者等」といいます)が交通事故などにより第上の災害でなければ、原則、加入者証上の災害でなければ、原則、加入者にといいます)が交通事故などにより第

付課に連絡してください。

付課に連絡してください。

付課に連絡してください。

付課に連絡してください。

付課に連絡してください。

警察への届け出は「人身事故」扱いで

「人身事故」の届けをお勧めします。身事故」と「物件事故」がありますが、

さい。

で、必ず短期給付課まで連絡してくだ

示談は慎重に ともあるため、追加の書類が必要です。 なされ、 自賠責保険が支払われないこ 「物件事故」では負傷はなかったとみ

示談は私的な解決方法ですが、示談 695条)として法的な拘束力を持ち 695条)として法的な拘束力を持ち 書賠償請求権を消滅させてしまうと、 部入者等に対して治療費の返還を求め ることがあります。

限られます。

するようにお願いします。 加害者が弁償する」旨を示談書に明記団から請求があり次第、責任をもって団から請求があり次第、責任をもって

このような事故も報告を

てください。 なることがありますので、必ず報告し 次の場合も第三者加害行為の扱いと

B

- 故(家族が運転していた場合も同様)・加入者等が同乗していた車の自損事
- 自転車同士や自転車と歩行者の事故

駐停車中の車に対する追突事故

- 他人の飼い犬に咬まれた等のケガー
- スキー滑走中の衝突事故
- るなどの手続きが必要となりますのは、遡って本事業団に治療費を返還す誤って加入者証等を使用したとき

(が必要です。 **受けるとき 接骨院・整骨院の施術を**

費の支給対象となるのは、次の傷病にを受ける場合、保険診療の扱いで療養を受ける場合、保険診療の扱いで療養接骨院・整骨院で柔道整復師の施術

支給対象となる傷病とならない傷病

- 挫傷(肉離れなど)急性などの外傷による打撲・捻挫
- 必要です。 応急処置後の施術には医師の同意が骨折・脱臼の施術は応急手当のみで

支給対象とならない傷病

- 単なる肩こり
- ・スポーツ等による筋肉疲労
- る痛みやこり病気(神経痛・リウマチ等)からく
- 症状改善がみられない長期の施術・単なるマッサージ代わりの利用など

施術内容を照会することがあります

表道整復師の施術のうち、保険扱い の療養費支給対象となるのは一部の施 符のみです。私学事業団では、施術内 容が療養費の支給範囲かどうか確認す るため、受診者に負傷の原因や施術内 るため、受診者に負傷の原因や施術内

加入者に配付をお願いします。学校法人等に送付しますので、該当の

照会内容

施術した負傷の原因

業務部

短期給付課

- ・施術した部位など

照会の回答方法

施術内容の照会を受け取った加入者は、施術を受けたときのご自身の記憶は、施術を受けたところで交付された施や施術を受けたところで交付された施や加工結構です。記憶が曖昧な箇所入すれば結構です。記憶が曖昧な箇所

返信用封筒で返信してください。記入した回答書は、同封されている

式会社)となります。 年度はガリバーインターナショナル株 宛て先は本事業団の委託先(平成30

よくある問い合わせ

Q 施術内容の照会文書を受け取りましたが、何のために回答するのですか。 トたが、何のために回答するのですか。 を構情に、整骨院で保険適用となる が高まれているため、保険適用外の施術が含まれているため、保険適用となる 保険診療の適正化を図ることが目的で は、接骨院や整骨院の受診を制限する す。接骨院や整骨院の受診を制限する ものではありません。

Q この照会文書は誰が回答するので

が回答してください。 A 記入も含め、施術を受けたご本人

加入者貸付制度のご案内

福祉部 貸付課

加入者の皆さんが毎日生活するうえで、臨時に資金を必要とするときなどにその資金を貸し付ける制度です。 目的に応じて6種類の貸付けがあります。

車の購入など、臨時の資金に

- ▶貸付金額 標準報酬月額の6か月分 (最高200万円)
- ▶生活資金、借入金の返済、事 業性資金、資産運用資金など は対象となりません。

入学費用・授業料に

- 貸付金額 標準報酬月額の12か月分 (最高500万円)
- ▶おおむね1学年以内に必要と する教育資金が対象となりま

結婚

結婚費用に

- ▶貸付金額 標準報酬月額の6か月分 (最高200万円)
- ▶婚姻日の前後6か月以内に申 し込みをしてください。

住宅の購入、リフォーム費用に

- ▶貸付金額 申し込み時点での 退職手当金額+上乗せ額 (最高2,000万円)
- ▶半年払償還(1月・7月)を併用 することができます。
- ▶申し込みの際に、団体信用生 命保険(※)に任意加入できます。

災害

非常災害時に

- ▶貸付金額 標準報酬月額の6か月分 (最高200万円)
- ▶災害発生日以後、6か月以内に 申し込みをしてください (激甚災害を除きます)。

5日間以上の入院に

- ▶貸付金額 標準報酬月額の6か月分 (最高120万円)
- ▶入院後6か月以内に申し込み をしてください。

※団体信用生命保険 住宅貸付を借り受けている加入者が償還途中に死亡又は所定の高度障害状態になった場合、生命保険会社から 私学事業団に支払われる保険金が貸付金残高の弁済に充当される制度です(任意加入)。

貸付共通事項

1 貸付けの申し込みができる人

加入者期間が引き続き1年以上ある加入者

- *住宅貸付は、年金等給付の加入者期間が引き続き5年以上ある加入者
- 加入者の資格を喪失したときは、全額返済(即時償還)しなければなりません。
- 加入者貸付は在職中の加入者が対象となるため、任意継続加入者は申し込みの対象となりません。

2 貸付けの利率

変動金利 年2.26% (平成30年8月1日現在) *災害貸付は年2.00%

3 貸付けの申し込み手続き

- 貸付けの申し込み手続きは、すべて学校法人等を通して行ってください。
- 申し込み締め切りは毎月15日(必着)で、送金日は翌月2日となります。
- 毎月16日から月末までに申し込んだ場合、希望により翌月22日送金も行っています。なお、22日 送金を希望する場合は、貸付申込書右下の「貸付送金日」欄の「22日」に〇印を付けてください。
- 貸付金額、償還回数は私学共済ホームページをご覧ください。

4 貸付けの償還

- 返済(元利均等償還)は、毎月、定期償還額を学校法人等が報酬等から控除します。
- 償還途中に、貸付金額の全部又は一部を任意に償還することができます。

詳しくは、 私学共済ホームページ 〔福祉事業▶ 加入者貸付▶ 貸付けを受ける〕を ご覧ください。

共済業務

共済事業本部

〒113 - 8441 東京都文京区湯島1-7-5 **203 (3813) 5321 (代表**)

電話照会の際は、学校記号番号、加入者番号が確認できるものをお手元にご用意ください。

標準報酬の報告漏れがないよう ご注意ください

標準報酬(標準報酬月額及び標準賞与額)は、掛金等の計算や、将来の年金等給付を算定する基となる重要なものです。報告漏れがないよう注意してください。

報告の際は、『事務の手引』1107頁「事由別事務手続早見表|及び各掲載頁を参考にしてください。

標準報酬にかかる主な報告書類は、次のとおりです。

- ・毎年7月に必ず報告(4・5・6月の報酬)
 - ⇒「標準報酬基礎届書」
- ・賞与等が支払われたとき ⇒「**賞与等支給報告書**」
- ・身分変更や転居などで固定的給与が変わり、報酬が大きく変わったとき(従前と比べ2等級以上の増減)

⇒「標準報酬月額改定届書」

- ・60歳以上で退職し、報酬が下がったとき/産前産後休業又は育児休業等が終了したとき(標準報酬月額が1等級以上増減した場合で、本人が改定を希望する場合)
 - ⇒「標準報酬月額改定届書(即時改定用)」/

「標準報酬月額改定届書(産休・育休終了者用)」

書類の記入は、万年筆やボールペン等、消すことのできない筆記用具を使用してください。

各報告に対しての処理結果は、学校法人等宛てに「学校法人等用」及び「加入者用」の「確認通知書」を送付します。加入者用の「確認通知書」は必ず各加入者へ配付し、双方で報告内容を確認してください。

なお、2年以上遡及しての報告・訂正等は処理することができませんので、十分留意してください。

※平成30年の「標準報酬基礎届書」の提出期限が過ぎています。まだ、提出していない場合は至急提出してください。
【業務部 資格課】

特定健診結果と健康情報冊子「QUPiO(クピオ)」 を送付します

学校法人等から提出された特定健診データに基づく健診結果を掲載した健康情報冊子「QUPiO」を順次送付します。特定保健指導の該当者には保健指導の利用券とガイドブックを同封しますので、加入者への配付をお願いします。

なお、健康情報冊子「QUPiO」に記載されている専用のログインID・パスワードで「QUPiO」Web版にログインすると健康情報を入手でき、ヘルスケアポイントも利用できますので、ぜひ活用してください。

【福祉部 保健課】

フィリピンとの社会保障協定が発効されました

平成30年8月1日に日本とフィリピン両国の社会保障制度への二重加入防止と年金加入期間の通算を目的とした社会保障協定が発効されました。手続きについては直接私学事業団にお問い合わせください。

※社会保障協定の内容については、日本年金機構ホームページ〔社会保障協定〕(http://www.nenkin.go.jp)を参照してください。

【業務部 資格課、年金部 年金第一課】

平成30年度都道府県事務担当者協議会を 開催しました

7月27日(金)東京ガーデンパレスにおいて、各都道府県私学主管課の担当者にご出席いただき、私学事業団の業務及び都道府県補助金について一層の理解を深めるために、都道府県事務担当者協議会を開催しました。

【総務部 総務課】

加入者向広報「レター」9月号等を 発送します

加入者向広報「レター」9月号等を9月上旬から学校法 人等宛てに順次発送します。送付部数は7月末現在の加入 者数です。詳しくは送付状を確認してください。

【広報相談センター 広報班】

月の共済業務スケジュール

2日(木)	貸付送金
6日(月)	貸付 7月分定期償還期限
10日(金)	貯金 払込期限(必着)
15日(水)	貸付 9月3日送金申し込み・任意償還申出締め切り
20日(月)	貯金 送金
22日(水)	貸付 送金
24日(金)	貯金 払戻・解約請求締め切り
24日(並)	積立共済年金 脱退申出等締め切り
28日(火)	掛金等 7月分掛金等口座振替(自振校のみ)
2011 ()()	貸付 8月分定期償還口座振替 (自振校のみ)
31日(金)	掛金等 7月分納付期限
01口(亚)	貸付 9月25日送金申し込み締め切り

り 月の共済業務スケジュール

3日(月)	貸付	送金
6日(木)	貸付	8月分定期償還期限
10日(月)	貯金	払込期限(必着)
14日(金)	貸付	10月2日送金申し込み・任意償還申出締め切り

INFORMATION

お見舞い

平成30年7月豪雨により被害を受けられた皆様へ、心よりお見舞い申し上げます。 私学事業団では、被害を受けられた学校並びに加入者、被扶養者及び年金受給者の皆様 を全力で支援してまいります。

被害を受けられた皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。このたびの災害に関する本事業団の対応については、私学事業団ホームページ (http://www.shigaku.go.jp) をご覧いただき、ご不明な点等がありましたら各担当課までお問い合わせください。

助成業務

私学振興事業本部

〒102 - 8145 東京都千代田区富士見1-10-12

☎03(3230)1321(代表)

助成業務の貸付金にかかる償還のご案内 (平成30年9月分)

助成業務の貸付金にかかる元金・利息の償還については、契約締結後に送付した「償還年次表」及び後日送付する「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」を参照のうえ、払込指定期日までに**私学事業団指定口座にご入金**ください。

払込指定期日を過ぎますと、その翌日から支払日(本事業団の口座に入金された日)までの期間について、延 滞金が発生しますのでご注意ください。

また、償還金の振り込みに当たっては、次の点に留意 してください。

- ①「貸付金返済期日のご案内(払込通知書)」の「振込 依頼書」を使用し、「電信扱い」にしてください。
- ②インターネットバンキング等を利用する場合は、「振 込依頼書」に記載の**法人番号と法人名を通信欄に入力** して、お振り込みください。
- ③償還金は、設置学校ごとに分割して振り込まず、必ず 「学校法人単位」で一括してお振り込みください。
- ※私学事業団ホームページ〔助成業務のご案内▶融資▶ 貸付金に係る元金・利息のご返済(平成30年9月)〕 も併せてご覧ください。

【融資部 融資課】

☎03 (3230) 7871・7872 Eメール yushi@shigaku.go.jp

「私学情報資料室」のご案内

私学事業団九段事務所1階の「私学情報資料室」では 大学・短期大学法人の規程集、自己点検・評価報告書な ど、私立学校にかかる資料を学校法人のご協力により収 集し、経営相談業務に活用させていただいております。

また、学校法人の業務改善を目的として、各学校法人 の相互利用の観点から、学校法人関係者を対象に閲覧に 供していますので、ご活用ください。

私学事業団の刊行物案内『今日の私学財政』

- ●『平成29年度版 大学・短期大学編』(冊子+CD) 平成29年12月刊行 A4版665頁 8,100円(税込み)
- ●『平成29年度版 高等学校・中学校・小学校編』(CD) 平成30年1月刊行 2,300円(税込み)
- ●『平成28年度版 幼稚園・特別支援学校編』(冊子)平成29年10月刊行 A 4 版213頁 2,000円(税込み)
- ●『平成28年度版 専修学校・各種学校編』(冊子) 平成29年10月刊行 A 4 版244頁 2,000円 (税込み) NPO法人学校経理研究会を通じて購入できますの で、購入を希望される方は、NPO法人学校経理研究会 (☎03(3239)7903・Eメール gaku@keiriken.net) に直接 お問い合わせください。

【私学経営情報センター 私学情報室】 ☎03 (3230) 7846~7848 Eメール center@shigaku.go.jp

宿泊施設のご案内

<mark>私学共済ホームページから</mark>宿泊予約ができます。 http://www.shigakukyosai.jp/

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT

東京カーテンパレス

〒113-0034 東京都文京区湯島1-7-5 ☎03(3813)6211 (代表) (JR「御茶ノ水J駅・地下鉄丸ノ内線「御茶ノ水J駅・地下鉄千代田線「新御茶ノ水」 駅下車、それぞれ徒歩5分) https://www.hotelgp-tokyo.com/

東京おとな旅スタンダードプラン

東京ガーデンパレスの近くには湯島天神、神田明神、東京ドームシティがあります。

東京ガーデンパレスのホームページに周辺観光、名所への所要 時間を掲載していますので、夏休みに散策してみませんか?

1泊2食 (2名1室/1名様) **12,000** 円 取扱期間:通年(年末年始を除きます)

- ・お部屋のタイプはスタンダードツインルーム $(19 \sim 21 \,\mathrm{m}^2)$ 又は和室 $(8 \,\mathrm{H})$ のいずれかです。
- ・夕食は洋食又は中華のコースをお選びいただけます。
- ・朝食は和洋食のバイキングです。





朝食(イメージ)



神田明神



東京ドームシティ

融資事業のご案内

校舎や園舎、体育館など耐震化はお済みですか?

校舎・園舎などの耐震化(耐震改築・耐震改修)に 私学事業団の融資をご利用いただくと、要件を満た した場合、<mark>国の利子助成</mark>が受けられます。 利子助成は二つのパターンがあります。



※事業を行う学校の種類や事業内容により、利子助成の対象になるか、 またどちらのパターンになるかが決まります。

※融資金利が0.5%以下の場合、パターン①の4年目以降、パターン②の 全借入期間の利子助成は行われません。

耐震化をお考えの際はまずはご相談ください!

ご相談はお早目にどうぞ

問い合わせ先(私学振興事業本部)

そのほか耐震化以外の校舎、園舎などの建築や土地の購入、 機器備品の購入なども融資の対象となります。施設設備の整備 計画の際にぜひ事業団資金の活用をご検討ください。

■ 主な事業と融資金利(平成30年8月1日現在)

		返済期間							
	主な事業内容	20年以内 (うち据置2年)	10年以内 (据置年数含む)	6年以内 (据置年数含む)					
	校(園)舎などの	年%	年%	年%					
	建築・用地取得	0.60	0.31	0.41					
	寄宿舎やセミナー ハウスなどの建 築・用地取得	0.70	0.41						
罰	園バスや備品など の購入	_	0.31	5年6か月以内 (うち据置6か月) 0.31					

※金利は毎月見直しています。なお、契約時の金利が償還完了までの固定金利となります。

詳細は私学事業団ホームページをご覧ください http://www.shigaku.go.jp/s_yushi_menu.htm

融資部 融資課 ☎03(3230)7862~7867 Eメール yushi@shigaku.go.jp